

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入 札 方 式
- 一般競争入札
- 2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期	摘 要
監視設備の保守点検（久里浜地区）	仕様書のとおり	1 件	防衛装備庁艦艇装備研究所 （久里浜地区）	令和9年3月12日	

- 3 入 札
- ① 日 時 令和8年10月20日（火） 14時00分
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））
② 場 所 防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）入札室（庁舎2階）
（東京都目黒区中目黒2-2-1）
- 4 参 加 資 格
- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 令和7・8・9防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑦ 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- 5 入 札 方 法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保 証 金
- ① 入札保証金 免 除
② 契約保証金 免 除
- 7 入 札 の 無 効
- 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
- 8 契約書作成の必要の有無
- 有
- 9 契約をしようとする基本契約条項等
- 役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

1 0 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

1 1 そ の 他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（G E P S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和8年10月19日（月）17時00分まで（行政機関の休日を除く）。

また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和8年10月16日（金）17時00分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端 数 処 理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提 出 資 料

（1）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日までに提出するものとする。

（2）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の2日前までに提出するものとする。

（3）委任状については、入札日までに提出するものとする。

⑤

参考見積書は、令和8年9月29日（火）までに提出するものとする。

⑥

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑦

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑧

契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。

なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑨

入札及び契約心得（地方調達）10.6に該当する場合は、「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」を別途適用する。

入札及び契約心得（地方調達）10.8に該当し、入札及び契約心得（地方調達）

10.6に該当する場合は「生産性向上推進制度に関する特約条項」を別途適用する。

落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑩ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒153-8630

住所 東京都目黒区中目黒2-2-1

TEL 03-5721-7005（内線7062）

防衛装備庁仕様書

1 / 7

品 件 名	監視設備の保守点検（久里浜地区）	仕様書番号	SE-08-1-A1-0114
		作成年月日	令和8年8月24日
		作成部課名	艦艇装備研究所総務課管理係

1 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、監視設備の保守点検（久里浜地区）（以下、「本役務」という。）について規定する。

1. 2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書提出時における最新版とする。

1. 2. 1 法令等

（1）IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号 3. 1. 21）

1. 2. 2 その他

（1）艦研久里浜（4）監視設備整備工事完成図書

2 役務に関する要求

2. 1 全般的要求事項

本役務は、艦艇装備研究所久里浜地区に設置されている監視設備について、高所に設置された機器の取付け状況等を確認し、機器を正常に機能させるため保守点検を行うものである。

2. 2 作業計画書の作成

契約相手方は、本役務の実施にあたり契約後速やかに官と調整し、作業日程等を記載した作業計画書を作成し、提出するものとする。

2. 3 役務従事者名簿の作成

契約相手方は、本役務の実施にあたり契約後速やかに、保有する資格や業績等を記載した役務従事者名簿を作成し、提出するものとする。

2. 4 役務の内容

以下の作業を実施する。なお作業実施にあたり、損傷の恐れのあるものについては養生等必要な処置をすること。作業の詳細については作業計画書による。また、作業の実施に必要な器材並びに部品、材料、消耗品等必要な資材及び高所作業車等は契約相手方が準備するものとする。

2. 4. 1 監視装置類の保守点検

表1の装置について、点検及び清掃を実施し、異常の有無を確認する。

表 1 点検対象品

装置名等	構成品	型式	台数	点検内容
中央処理装置 (装置 A)	スプライスユニット	日東工業(株) RD98-2SC32N	1	外観検査・清掃
	センターHUB	パナソニック EW ネットワークス(株) PN26241EB3	1	外観検査・清掃 接続確認、通電・LINK ランプ確認
	メディアコンバータ	大電(株) DN2800SE	8	外観検査・清掃 接続確認、通電・LINK ランプ確認
	メディアコンバータサブラック	大電(株) DNHD12E-1P	1	外観検査・清掃
	タイムサーバー	セイコーソリューションズ(株) SN-1010	1	外観検査・清掃 接続確認
	モニター	EIZO(株) FDWX1905W	1	外観検査・清掃 機能確認、接続確認
	マウス	—	1	外観検査・清掃
	レコーダー	パナソニックコネクト(株) WJ-NX400K	1	外観検査・清掃 機能確認、接続確認、通電・LINK ランプ確認 ログ収集、ファームアップ
	接点連動ボックス	—	1	外観検査・清掃 機能確認、接続確認、通電・LINK ランプ確認
	電源サブラック	日東工業(株) RD86-1E2-S2-L158	1	外観検査・清掃
	収納架	日東工業(株) FSN60-620EN-TK4L	1	外観検査・清掃
操作・表示装置 (装置 B)	43 型液晶モニター	パナソニックコネクト(株) TH-43SQE1J	1	外観検査・清掃 機能確認、接続確認
	23 型液晶モニター	EIZO(株) FDF2307W	1	外観検査・清掃 機能確認、接続確認
	ビューワ端末	hp Elite SFF 800G9 i-PRO(株) WV-ASM300UX	1	外観検査・清掃 機能確認、接続確認 ログ収集、ファームアップ
	HUB	パナソニック EW ネットワークス(株) PN28080KB3	1	外観検査・清掃 接続確認、通電・LINK ランプ確認
	操作装置	i-PRO(株) WV-CU980UX	1	外観検査・清掃 機能確認、接続確認
	復旧スイッチ	—	1	外観検査・清掃 機能確認
	制御卓	(株)共栄商事 UD-1100	1	外観検査・清掃
	収納架	(株)共栄商事 UD-13U	1	外観検査・清掃
監視カメラ	監視カメラ A	i-PRO(株) WV-S6532LNSUX	9	外観検査・清掃 (水洗い)、機能確認 ログ収集、ファームアップ
	壁取付金具	i-PRO(株) WV-Q122ASUX	9	外観検査・清掃
	ポール取付金具	i-PRO(株) WV-Q188UX	9	外観検査・清掃
	監視カメラ B	i-PRO(株) WV-X6533LNSUX	5	外観検査・清掃 (水洗い)、機能確認 ログ収集、ファームアップ
	壁取付け金具	i-PRO(株) WV-Q122ASUX	3	外観検査・清掃
	ポール取付金具	i-PRO(株) WV-Q188UX	3	外観検査・清掃
	天井吊り下げ金具	i-PRO(株) WV-Q121BSUX	2	外観検査・清掃

表 1 点検対象品 (つづき)

装置名等	機器名	型式	台数	点検内容
監視カメラ	監視カメラ A	i-PRO(株) WV-S6532LNSUX	9	外観検査・清掃 (水洗い) 機能確認 ログ収集、ファームアップ
	壁取付金具	i-PRO(株) WV-Q122ASUX	9	外観検査・清掃
	ポール取付金具	i-PRO(株) WV-Q188UX	9	外観検査・清掃
	監視カメラ B	i-PRO(株) WV-X6533LNSUX	5	外観検査・清掃 (水洗い) 機能確認 ログ収集、ファームアップ
	壁取付け金具	i-PRO(株) WV-Q122ASUX	3	外観検査・清掃
	ポール取付金具	i-PRO(株) WV-Q188UX	3	外観検査・清掃
	天井吊り下げ金具	i-PRO(株) WV-Q121BSUX	2	外観検査・清掃
機器収納盤	キャビネット	日東工業(株) SR25-66DA	8	外観検査・清掃
	ポール取付金具	日東工業(株) PM-623	8	外観検査
	ルーバー換気扇フィルタ 付き	日東工業(株) SLS-17KR	16	外観検査
	SW-HUB	大電(株) DN5204E-AC	8	外観検査・清掃 接続確認 通電・LINK ランプ確認
	PoE インジェクター	iPRO(株) WJ-PU201UX	8	外観検査・清掃 接続確認
	光成端箱	日東工業(株) SPH-SA4-SC	8	外観検査・清掃
	SFP	大電(株) AXFD-1314-0553	8	外観検査・清掃
	漏電遮断器	富士電機機器制御(株) EW32SBG-2P005	8	外観検査
	SPD	(株)サンコーシヤ MKYS2	8	外観検査
	温度調節器	日東工業(株) PTV-M61AT	8	外観検査

2. 4. 2 塩害対策補修

監視カメラ機器収納盤の取手に防水キャップを取り付け、別図カメラ A の 3 箇所 (カ、キ、ク) とカメラ B の 1 箇所 (エ) の耐塩害用塗料の塗布を実施する。

表 2 補修品

番号	品名	型式	個数	備考
1	防水キャップ	日東興業(株)HX-C85-Z	8 個	機器収容盤 1 つにつき、1 箇所
2	耐塩害用塗料	クリア	1 個	0.5ℓ以内で錆視認箇所塗布用

2. 4. 3 フィルタ交換

監視カメラ機器収納盤内のフィルタを取外し、官が用意する塩害用フィルタケースを取り付ける。

2. 4. 4 総合点検

2. 4. 1 から 2. 4. 3 の作業後、動作確認を行う。不良箇所を発見した場合は調整及び原因の探求を行い、その経緯及び結果を作業報告書に記す。また、調整が不可能な場合は交換が必要な部品等及び解決方法を提示し、その概算金額について作業報告書に記す。

2. 5 作業報告書の作成

2. 4 項の作業について、作業報告書を作成する。作業時の写真を添付し、点検結果を記載すること。

2. 6 役務実施場所

防衛装備庁艦艇装備研究所（久里浜地区）（別図のとおり）

神奈川県横須賀市長瀬 3-13-1

2. 7 役務実施期間

契約締結後から令和 9 年 3 月 12 日（金）までとする。なお、作業は、原則として、土曜日、日曜日、祝日を除く平日とし、0830～1645 の間に実施するものとし、実施時期について事前に官と調整するものとする。

2. 8 役務対象品

役務対象品は表 3 のとおりである。

表 3 役務対象品

番号	品名	数量	引渡時期	引渡場所	返納時期	返納場所	備考
1	監視カメラ設備	1 式	契約後速やかに	防衛装備庁艦艇装備研究所（久里浜地区）	納期まで	防衛装備庁艦艇装備研究所（久里浜地区）	

2. 9 官給品

官給品は、表 4 のとおりである。

表 4 官給品

番号	品名	数量	引渡時期	引渡場所	備考
1	塩害用フィルタケース	8 個	2. 4. 3 作業時	防衛装備庁艦艇装備研究所（久里浜地区）	日東工業(株) EFC-12

2. 10 サプライチェーンリスクへの対応

本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、IT 利用装備品等及び IT 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

3 検査

作業報告書により実施する。

4 その他

4. 1 貸付文書

貸付文書は、表 5 に示すとおりとする。

表 5 貸付文書

番号	名 称	数量	引渡時期	引渡場所	返納時期	返納場所	有償・ 無償の別
1	艦研久里浜（4）監視設備整備 工事完成図書	1 部	契約相手 方の申請 後速やかに	防衛装備 庁艦艇装 備研究所 （久里浜 地区）	納期まで	防衛装備 庁艦艇装 備研究所 （久里浜 地区）	無償

4. 2 提出書類

契約相手方は、表 6 に示す書類を官に提出するものとする。

表 6 提出書類

番号	書類名	部数	提出時期	提出先	備考
1	作業計画書	1 部	契約後速やかに	防衛装備庁艦艇装備研究所 （久里浜地区）	様式適宜
2	役務従事者名簿	1 部	契約後速やかに		
3	作業報告書	1 部	検査実施前		

4. 3 官側の支援

契約相手方は、この契約の履行において、官の保有する施設、設備、文書等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

4. 4 発生材の処理

本契約において生じた発生材は、官と調整の上、契約相手方の責任において適切に廃棄、処分するものとする。

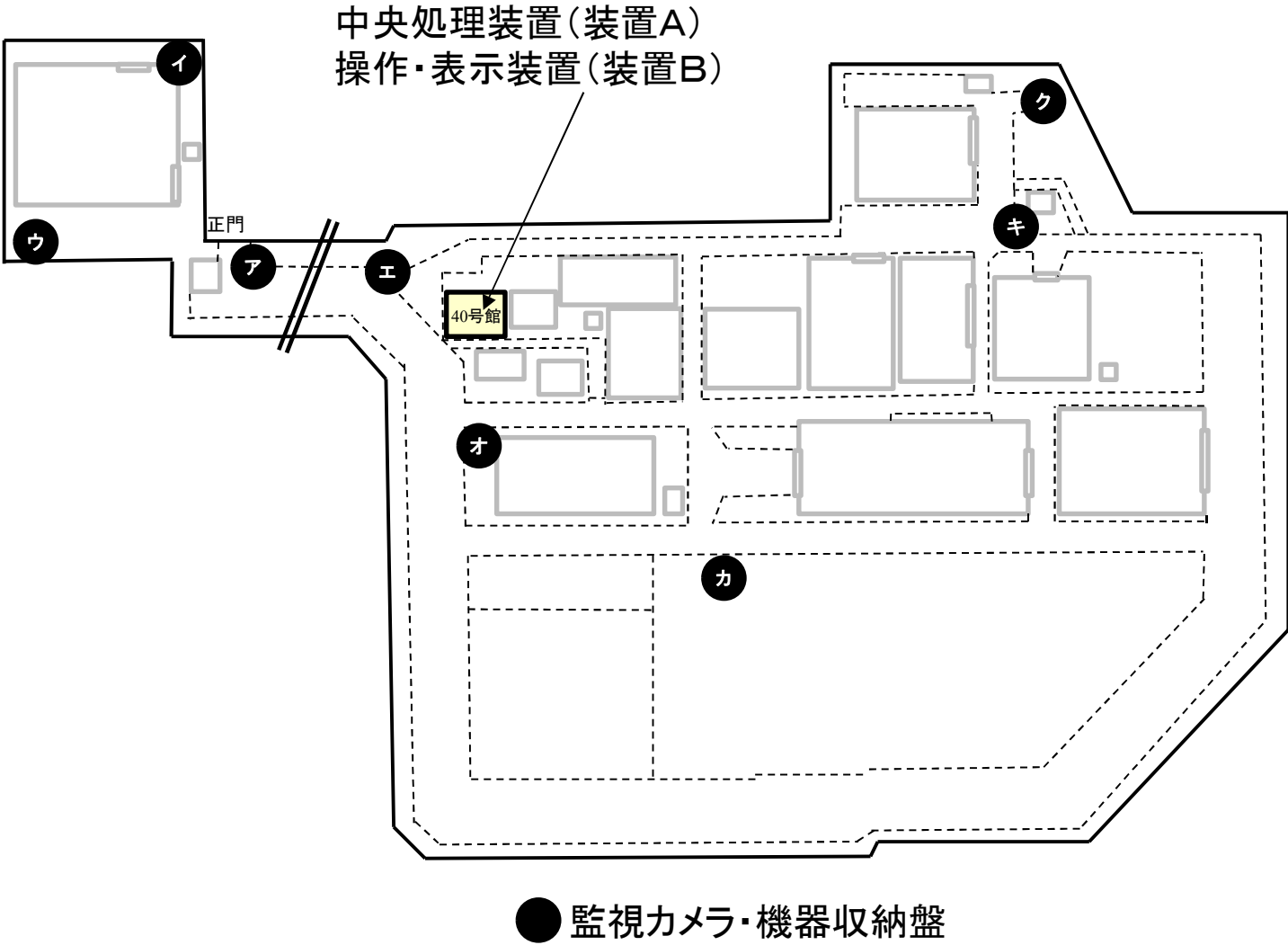
4. 5 実施上の注意

本役務を履行中に官の設備・器材等に損傷を与えた場合は、官と調整の上、速やかに原状に復さなければならない。ただし、原状に復することが困難な場合は、官と協議の上、原状回復に相当する適切な処置をするものとする。

4. 6 その他

- (1) 艦艇装備研究所（久里浜地区）への出入りについては、官の指示に従うこと。また、作業場所及び許可された施設以外の立ち入りを禁止する。
- (2) 受注者は、この役務全般について守秘義務を負うものとし、この役務により知り得た官有施設及び装備品の状況等、一切の情報を第三者に漏洩してはならない。
- (3) 官側に故意又は重大な過失がない限り、発生した事故等について官側は一切その責任を負わないものとする。
- (4) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

艦艇装備研究所(久里浜地区)



ポール	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
カメラA	1	1	1	0	0	3	1	2
カメラB	1	0	0	3	1	0	0	0
機器収納盤	1	1	1	1	1	1	1	1

※ ポール高さ: 地上6.5m～8m

公 告	番 号	公告第57号
	年 月 日	令和8年8月28日

入札書

令和8年10月20日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 北村 優子 殿

住 所
社 名
代 表 者 名

担 当 者 名
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項
等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金 額 ￥	納 地	防衛装備庁艦艇装備研究所 (久里浜地区)		
	履行期限	令和9年3月12日		
	業者コード			
品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
監視設備の保守点検(久里浜地区)		1 件		
計				

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 北村 優子 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（G E P S）利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達（G E P S）を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒153-8630

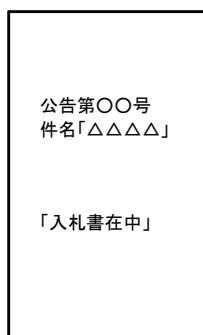
東京都目黒区中目黒2-2-1

防衛装備庁艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官 宛

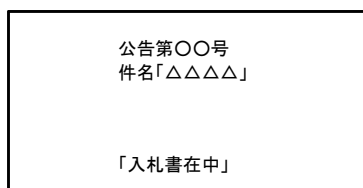
「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

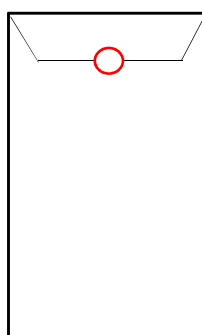
内封筒(表)
長3程度



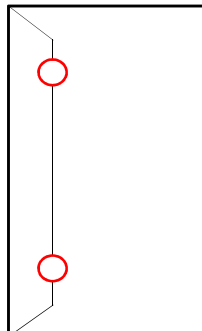
又は



内封筒(裏)



又は



外封筒
(内封筒が入るサイズ)

